



マッコーリー・バンク リミテッドがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権行使に伴う保有株券等の1%以上の内訳変更、および株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのピクセラ株式保有比率は、17.09%と2.57%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月1日。